

工事検査担当課長
土木・建設課長 殿
管財課長
契約課長

日経開発第03-0503号
令和3年3月8日

一般社団法人 日本経営協会
関西本部長 白石大輔

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

オンライン中継対応講座

土木・建築・設備技術者職向け

新任担当者のための技術検査の進め方

～公共工事に求められる品質及び適正化指針の改定に伴う技術検査の手法及び検査結果の合否について～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、地方自治体の工事検査には組織体制や技術者不足など様々な問題が山積しております。公共工事の検査は、対価支払いの前提となる極めて重要な行為であり、工事の品質確保や契約の適正化、安全の面から厳格な執行を期する必要があります。

そのような重要な職務に就かれる新任ご担当者のために**工事検査の基本法・基本技術をわかりやすく解説いたします。**

時節柄ご多忙とは存じますが、この機会に関係の方々のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和3年5月13日(木) 13:00～17:00
5月14日(金) 9:30～16:00

会 場： 本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 丹波市役所 技監 上 畑 文 彦 氏

参加料：	参加料	消費税	合計
(負担金)			
本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一 般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

キャンセル： 開催日の3営業日前(オンライン中継は5営業日前)から前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

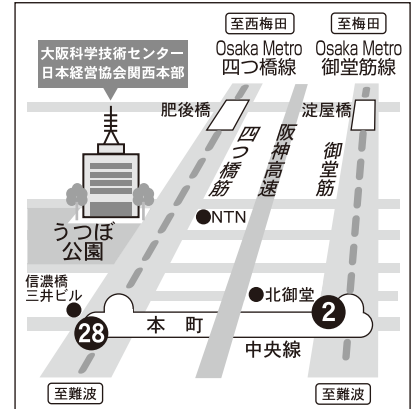
留意事項： ・教材は当日お渡しいたします。
・ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
・録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
・受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
・参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。
・参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

オンライン受講要領： ・オンライン中継対応講座では、当日本会会場で開催するセミナーをオンライン中継し、Zoomを使用してお聴きいただけます。
・参加者が少人数の場合は中止させていただく場合がございます。
・HPよりお申し込みください。
・詳細については、下記の担当者まで電話またはメールでお問い合わせください。

お申込みお問合せ先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス yu-hara@noma.or.jp
URL <https://www.noma.or.jp> (※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

▶ プログラム ◀

1. はじめに

- ・ 工事検査の意義とは
- ・ 工事検査と契約約款、共通仕様書の関わり
- ・ 検査の種類と目的
- ・ 検査の時期と工事代金の支払期限

2. 検査職員の法的位置づけについて

- ・ 検査職員に対する法的根拠
- ・ 地方自治法と検査の関わり
- ・ 給付の完了の確認とは
- ・ 地方公共団体での検査職員に関する規定

3. 検査職員と監督職員の関係について

- ・ 検査職員と監督職員の関係性
- ・ 検査職員と監督職員の権限

4. 検査職員の役割と責任について

- ・ 検査職員の役割とは
- ・ 工事検査と品質の確保
- ・ 工事検査における検査職員の責任

5. 丹波市における検査体制について

- ・ 丹波市発足と検査部門の設置
- ・ 検査部門の強化
- ・ 工事検査に関する課題

6. 検査職員と施工計画書の関わり

- ・ 検査職員にとっての施工計画書
- ・ 工事検査と施工計画書の関係
- ・ 検査職員が見やすい施工計画書とは

7. 検査職員と破壊検査について

- ・ 施工計画書の確認不足と施工不良
- ・ 破壊検査による弊害
- ・ 破壊検査は是非か

8. 私の経験からお伝えしたいこと

- ・ 工事完成の要件とは
- ・ 現場の作り方
- ・ 地方公務員であるためには法令順守

【監督・検査に関連する法令等の修得編】

I. 監督・検査に関連する法令等の修得

1. 発注者及び受注者における建設業法令遵守ガイドライン
2. 地方公共団体に対する法的根拠
3. 政府契約の支払遅延防止に関する法律
4. 民法における期間の定めに関する規定

II. 契約履行の確保

1. 地方公共団体の締結する契約
2. 契約の締結方法
3. 契約書等
4. 契約書の作成と省略等
5. 契約の変更

6. 監督・検査制度の必要性

7. 監督・検査に関する法律による規定
8. 監督・検査の意義
9. 必要な監督・検査の意味
10. 検査とその種類
11. 検査の方法
12. 監督・検査の委託
13. 検査の事後処理
14. 監督職員の指示及び承諾
15. 検査職員と監督職員との関係
16. 検査の時期
17. 検査職員の責任と権限
18. 地方自治法による検査の可否の判定

III. 国土交通省における検査の体系

1. 会計法に基づく検査（工事検査）
2. 品格法に基づく技術的基準（技術検査）

IV. 工事請負契約約款と土木工事共通仕様書

1. 公共工事に関する標準請負契約約款
2. 契約約款と土木工事共通仕様書第1編 共通編第1章総則の修得
3. 工事請負契約書の修得
4. 契約約款の解説と土木工事共通仕様書の修得

【工事検査・技術検査及び契約内容の修得編】

I. 工事検査及び技術検査

1. はじめに
2. 公共工事に求められる品質
3. 品質管理とは
4. 用語

II. 工事検査及び技術検査の内容把握

1. 検査の種類と目的
2. 工事検査の目的と意義
3. 技術検査の目的と意義
4. 検査の役割と責任

III. 契約変更（条件変更・計画変更）の修得

1. 契約変更と契約同一性
2. 契約変更
3. 延長違約金と工期延期

IV. 契約約款の修得

1. 関連法令、工事標準請負契約約款及び土木工事共通仕様書の内容状況の修得
2. 契約約款の修得

V. 契約図書の内容の把握

1. 契約図書の内容の把握
2. 契約関係図書（契約後提出されたもので拘束力のあるもの）の修得
3. 全体工程表の修得
4. 施工計画書の修得
5. 施工図等の修得

〈講師略歴〉

丹波市役所 技監 上 畑 文 彦 氏

昭和58年 春日町役場へ入職。建設部施設建築課副課長、水道部工務課長、入札検査部入札検査室長を経て現職。過去に担当した工事として『道の駅建設工事』『防災行政無線新設工事』『小中学校施設等新築工事』『水道施設新設工事』『認定こども園新築工事』など、土木工事から建築工事と幅広い分野を担当。また、庁内研修等も担当し、平成22年度より令和2年度までの間、11年間にわたって日本経営協会主催の山口講師の講座において丹波市における検査体制や自らの体験を通じた検査職員・監督職員のあり方などの事例発表を行っている。

【資格等】

1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士、1級舗装施工管理技術者、給水装置工事主任技術者、下水道排水設備工事責任技術者 ほか

(2.5)

▶ 申込要領 ◀

本会ホームページからお申込みください。

WEBお申込みの流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー／講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。

参加料は開催日までに必ずお振込みください。
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)

・ 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

・ 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

・ 振込み手数料は貴団体にてご負担ください。

※WEB申込ができない方は、個別の講座案内ページより申込書をダウンロードの上、FAXにてお送りください。